

## 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書採択についての請願を川崎市議会事務局に提出

-女性差別撤廃条約実現アクション神奈川-

6日夜、横須賀市議会に出されていた同様の請願が、環境・教育委員会では全員一致で採択されたという情報が入ってきました。今回、川崎、横浜、横須賀の市議会に請願を提出してします。

この間、川崎市議会の会派まわりを数回実施しました。熱心に聞いていただいたところもあり、8月末には継続して検討中というお話を複数の会派から聞くことができました。また、文言の修正の依頼もありましたので、9月4日には署名をいただけるとの期待をもって伺いましたが、修正の依頼があったところからは「会派内の意見が折り合わなかった」との回答。また検討中だったところからは、「本部に相談したが慎重にと言われた」「トップダウンなので口出しできない」「通報制度は国内法との関係で慎重に対応せざるを得ない」などの回答でした。「地方議会196が採択しているというが、日本には1000以上の自治体があるからね」

とも言われました。訪問するたびに、それはなんですかと聞かれ、団会議で話にもなっていないことがわかってしまうやり取りもありました。

地方議員の役目はそこに住む市民の意見を聞くことではないのかと、ちょっとがっかり。

請願書でも触れていますが、2023年日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中の125位で過去最低です。また、コロナ禍を通して、女性の地位の脆弱性が可視化されました。

この状況を変えていくためにも選択議定書の批准は欠かせません。選択的夫婦別姓の実現や男女賃金格差の是正、社会にある女性差別の解消を求める私たちはここにいます。ここに住んで暮らしています。

川崎市議会の16名の女性議員の方も女性差別を感じることはありませんか。委員会、議会での審議時にはぜひとも採択に賛成していただきたい。引き続き、委員会傍聴や最新の地方議会の情報をもって各会派を回る予定です。よい結果になるよう行動します。(細谷)

★9月6日現在、地方議会の意見書の採択は202自治体に増えています。OP-CEDAW発表

## 〈2回講座〉 非正規・中高年シングル女性の現状とこれから

場所：男女共同参画センターすくらむ21 13:30~15:30

### No.1 10月14日

#### ジェンダー平等と雇用問題

- ▷講師 金井 郁さん (埼玉大学教授)
- ジェンダー論 女性労働問題研究会会員
- ▷ゲストスピーカー トーク&トーク

### No.2 11月19日 私の賃金、低くないですか

- ▷講師 佐藤ひとみさん (わくわくシニアシングルス)
- 「中高年シングル女性の生活状況 実態調査」から見えてくるもの」2022年調査より
- ▷ゲストスピーカー (予定)・トーク&トーク

## すくらむ21の行事に参加しました

すくらむ21事業参加▶「かわさきで生きる女性の声の聞き書き」 1990～2020年 女性たちは…  
第4回 トークサロン 8月22日

ゲスト：西本マケドニアさん〈カラカサン～移住女性のためのエンパワーメントセンター〉

外国籍のシングルマザーたちを支援するカラカサンは設立20年、立ち上げから一貫して携わってこられた西本マケドニアさん。

フィリピンでの生活、日本に来てから仕事、結婚、出産、夫のDV、など様々な困難を淡々とした口調で語られ、改めて今までのご苦労と、それをのりこえて来られた強さを感じました。

現在のシングルマザーの状況の厳しい状況についてお話ししながら、相談者に寄り添いながら暖かく見守る姿勢、特に「一緒に料理をして、ともに食事をするのが大切です。自分たちの次の世代が少しでもよい状況で暮らせるように、皆でがんばりたい」とおっしゃる笑顔が印象的でした。

### 2023年度協働事業団体交流会 8/26

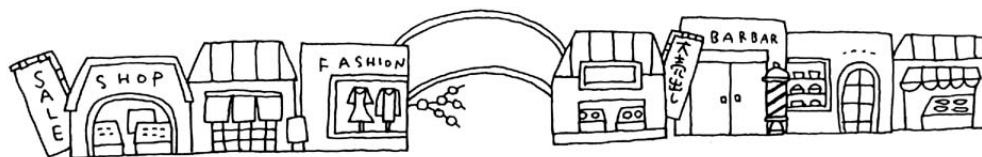
インターンシップ生 15名

参加 6団体

- ① 川崎の男女共同社会をすすめる会
- ② なないろほたる
- ③ 一般社団法人aeru
- ④ ママの時間パパの時間
- ⑤ ジェンクロス・カワサキ
- ⑥ パソコンサポートまうすなび

・参加団体は各15分の報告と質疑応答を行いました。はじめての団体の方がたも多く、直接お話ができることで、実施する講座の内容や、団体活動の様子を知ることができて有意義でした。メンバー同士の紹介や、情報交換もできました。

・団体、インターンシップ生からすすめる会への質問もだされ、女性と労働へのテーマは、関心が高いと実感しました。連続講座2回、しっかり準備して、皆さんと一緒に充実した内容にしたいと思います。



すくらむ21事業参加▶ インターンシップ生向けのレクチャー 8月30日  
男女共同参画のあゆみと私 1990—2020 川崎市男女平等施策への関わりから

講師：国広陽子さん サポーター：川崎市人権・男女共同参画室高橋さん

参加者：インターンシップ生 14名／すすめる会より 5名

インターンシップ生対象のレクチャーでしたが、年表をみながら 男女共同参画といっても、実に様々な事例が、国連、日本、川崎、そして個人の思いが感じられたれ2時間でした。インターンシップ生たちは、川崎市以外の方も

いて、改めて自分の住んでいる自治体の男女共同参画センターの存在などを意識されたようです。

自分から次の世代へ、男女共同参画のバトンをキチンと渡すことが重要だと思いました。

勝又千鶴 1936年生まれ (すすめる会)

勝又さんの子どもの頃の話から、保健師として働いてきた体験、その頃の川崎の生活状況、世の中の動きなどを、わかりやすく学生に語りました。その一部です。

1959年東京の虎ノ門で就職し寮生活をはじめました。明日の天気はどうかと空を見上げて判断できませんでした。どんよりとした空で、公害の影響でした。

1961年川崎市に就職し、5月、母親たちの運動で、小児マヒ予防のソ連製生ワクチンの接種が始まり、川崎区の桜本小学校で、スプーンに液体の生ワクチンを入れて並べるのですが、その中に塵埃(スス?)が入って来て、ガーゼをかけるとその上にもたまり、困りました。

家庭訪問から帰って来ると頭痛がしました。まだ若いのに? (あとで光化学スモッグの影響とわかりました、ひどかった大気汚染)

川崎中央保健所は戦前こみやデパートの建物だったのですが、トイレは1か所しかなく男女一緒に、仕切り板をつけるよう要望し、実現しました。休養室も1つだけで、女性は殆ど使えませんでした。中原保健所を改築するとき、男女別の休養室を要望し実現しました。市役所では初めてのことだったそうです。

そのころは、保健所長に女医はなれない、係長にも女性はなれない。要求してやっと実現しました。男社



会があたりまえの時代でした。

1960年、安保反対闘争などで労働組合活動は活発でした。就職した当時、昼休みにお弁当会をひらき青年婦人活動が活発でした。色々話し合い困っていることは、要求運動として実現してきました。

子どもが保育園に行くようになると、保育者の労働条件改善に保護者も参加し、保育士の公傷を認めさせたり、保育園の隣に、建売住宅が建てられるのを中止させ、園庭を拡張させたり、大人の高さの水道がなかったのを実現させたりと、保育者と保護者が力をあわせて実現しました。

国連が1975年を国際婦人年とすると宣言し、川崎でも「国際婦人年川崎の集い」を27団体900名の参加で成功させました。熱気につつまれていたのを思い出します。

翌年、川崎市中小企業・婦人会館がオープン、川崎市に婦人問題窓口設置や、「婦人の明日をひらくつどい」など行政と市民で開催してきました。

1983年婦人室が設置され、1985年に「川崎の男女共同社会をすすめる会」発足。各区や全市で女性の集会や交流が活発だったことを思い出します。

### ◆女性差別撤廃条約選択議定書とは

女性差別撤廃条約で保障されている権利が侵害されたとき、女性差別撤廃委員会(CEDAW)に通報して救済を申し立てることができる制度です。「個人通報制度」と「調査制度」があります。

選択議定書の採択は、2023年現在115カ国にもなっています。(条約批准国は189カ国)

日本政府は、条約は批准していますが、**選択議定書はまだ批准していません**。制度を利用するためには批准が必要です。**議定書を批准すると、個人通報制度が利用でき、「男女賃金差別の是正」**

「選択的夫婦別姓」などの実現にむけ前進することができます。

日本の地方の議会では、「選択議定書の批准を国に求める意見書」の採択が急ピッチですすみ202議会になっています。

**議定書の批准が実現されると、日本はどのように変わるのでしょか?いくつか例を挙げます。**

▶女性差別撤廃条約を裁判に適用するようになります。

▶ジェンダー平等や女性の権利の国際基準が、私たちのものになります。